

子どものけんりニュース

だいごう
第5号

はっこう
2006. 2. 24発行

さっぽろし
札幌市がすすめている「子どものけんりじょうれい（札幌市における子どものことについてのきまり）」づくりについての
ニュースレターです！一緒に「子どものけんり」について考えてみませんか！？

「子どものけんり」っていう言葉。少しずつ、みなさんのまわりでもひろがってきましたか？
おとなにとっても子どもにとっても、みんなにとって「子どものけんり」があたりまえになれば
願いをこめて、「検討委員会」では、いま、じょうれい
と願いをこめて、「検討委員会」では、いま、じょうれい
今回は、2月にあたらしくはじまった「子ども委員会」の活動のようすをお届けします。



「子ども委員会」がはじまりました！

「じょうれい
「条例づくり」っていうと、おとなの人たちが中心となっ
てすすめているイメージがありませんか？

たしかに、おとなのみなさんに「じょうれい
「条例づくり」を知ってもら
うことも大切だけど、「子どものけんり」は子ども自身にかかわる
もの。たくさんの子どもたちによって「じょうれい
「条例づくり」をすすめ
ていくことが大切です。

そこで、子どもたち自身で活動する「子ども委員会」を新た
につくることにし、応募していただいた33人の子どもたちを
委員に任命しました。

そして、2月10日に任命式を実施
しました。「条例づくり」も、また新た
な一歩をふみだしています。



【任命式のようす】

「子ども委員会」ではなにをやるの？

任命式のあとに実施した1回目の委員会では、「自己紹介」
などをおこないました。緊張したようすでしたが、ひとりず
つ、「なぜ、委員会に参加したか」などを話してもらいました。

また、2月16日には2回目の委員会を開催。小学生グループ、
中・高校生グループにわかれて、「子どものけんり」についての
勉強会をおこないました。小学生グループでは、中間
答申書（子ども用概要版）をつかって、家庭、学校、地域で
のいろんなできごとについて、話し
合いました。

これからの委員会では、「子どもたち
にとっての大切なこと」などを話し
合っていきます。ご注意ください！



【子ども委員会のようす】

これからの「検討委員会」の取組は？

昨年12月、検討委員会は、条例づくりに向けての課題など
をもちこんだ中間のまとめ（答申書）を作成しました。

この中間答申書にお寄せいただいたみなさんからのご意見
を参考に、検討委員会では、いよいよ最終答申書の作成に向
けた作業を開始しました。

新たに2月に、最終答申書の「案」を具体的に考える「起草
ワーキング」を設置。検討委員会では、「起草ワーキング」での
作業、さらには、子ども委員会のみなさんからの報告や提案も
じゅうぶん反映させながら、議論を重ねていきます。

◆今後の検討委員会の開催予定（※）

第13回検討委員会：3月4日（土）午後2時～WEST19研修室
第14回検討委員会：3月25日（土）時間・場所未定

◆お知らせ◆

★パネル展を開催しました！

平成18年2月17日～20日まで、大通の札幌地下街「オー
ロラプラザ」において条例づくりを紹介するパネル展を
開催しました。人通りも多く、たく
さんの人に検討委員会の条例づくり
を伝えることができたと思います。
今後も、このような啓発活動を続けて
いきます。



【パネル展のようす】

★出前講座、受付中です！

札幌市では、「子どものけんりじょうやく」や「条例づくり」に
ついて、直接出向いて説明をおこなう「出前講座」を
受付中です。ご希望の場合は、下記担当課まで連絡下さい。

※WEST19の住所は、中央区大通西19丁目です。
※子どもの権利条例について、ご意見、ご感想などをどしどしお寄せ下さい。
お問い合わせは、右の担当課までお願いいたします。